

形質変更時要届出区域台帳

富田林市

整理番号	整-29-1	指定年月日・指定番号	平成29年5月24日 指-3号	所在地	富田林市桜井町二丁目1243番1、1243番3、1243番5、1244番1、1244番2、1245番3、1448番1、1448番3、1448番7、1449番1、1449番3、1449番5、1451番3、1544番1、1544番2、1544番4、1547番1、1547番3、1547番4の各一部、1245番1、1451番1、粟ヶ池町8番1、9番1、11番1、11番2、12番1、13番1、13番2、13番3の各一部、12番3、中野町一丁目104番1、104番3、106番・107番合併1、106番2の各一部	
調製・訂正年月日	平成29年5月24日調製、平成30年11月27日訂正、平成30年11月27日訂正、令和元年12月20日訂正					
形質変更時要届出区域の概況	鉄道用地	面積	2319.9264m ²			
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域					
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	-					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	-					
第58条第5項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨	-					
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目	指定調査機関の名称		
	平成29年5月8日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	全日本コンサルタント株式会社		
	平成30年11月6日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社環境総合リサーチ		
	令和元年11月20日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社環境総合リサーチ		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
					有・無	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

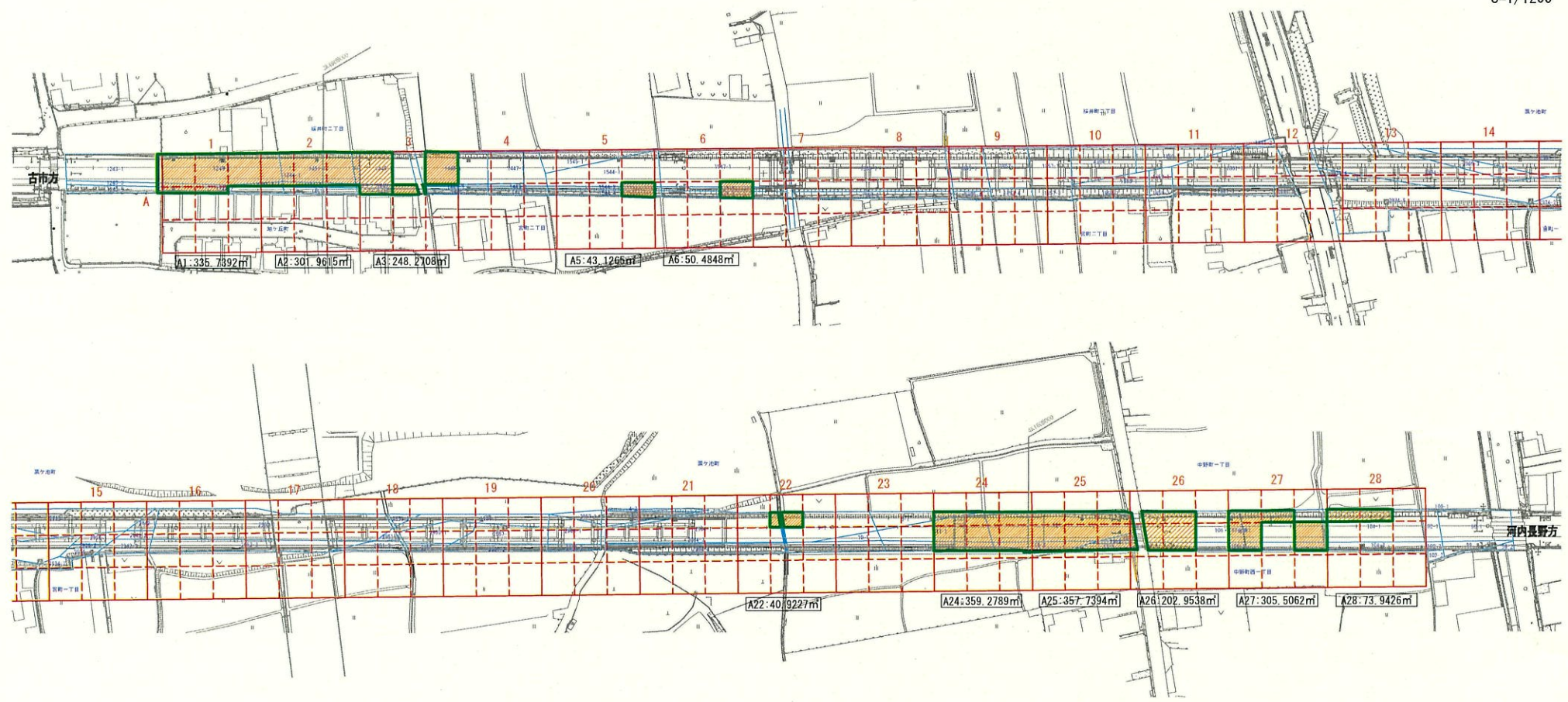
形質変更時要届出区域 位置図

富田林市桜井町二丁目 1243 番 1、1243 番 3、1243 番 5、1244 番 1、1244 番 2、1245 番 3、1448 番 1、1448 番 3、1448 番 7、1449 番 1、1449 番 3、1449 番 5、1451 番 3、1544 番 1、1544 番 2、1544 番 4、1547 番 1、1547 番 3、1547 番 4 の各一部、1245 番 1、1451 番 1、栗ヶ池町 8 番 1、9 番 1、11 番 1、11 番 2、12 番 1、13 番 1、13 番 2、13 番 3 の各一部、12 番 3、中野町一丁目 104 番 1、104 番 3、106 番・107 番合併 1、106 番 2 の各一部





S=1/1200



区域指定の範囲（面積はCAD求積とする）

A1: 335.7392㎡	A24: 359.2789㎡
A2: 301.9615㎡	A25: 357.7394㎡
A3: 248.2708㎡	A26: 202.9538㎡
A5: 43.1265㎡	A27: 305.5062㎡
A6: 50.4848㎡	A28: 73.9426㎡
A22: 40.9227㎡	
計：2,319.9264㎡	

形質変更時要届出範囲区域
 : 2,319.9264㎡

区域指定範囲図

調査結果一覧表				
区画番号	鉛及びその化合物			
	土壌溶出量 (mg/L)		土壌含有量 (mg/kg)	
	試験結果	指定基準	試験結果	指定基準
A1-1	0.025	0.01以下	23	150以下
A1-2	0.019		16	
A1-3	0.051		21	
A1-5	0.026		21	
A1-6	0.120		130	
A2-1	0.021		23	
A2-2	0.024		25	
A2-3	0.015		19	
A3-1	0.012		21	
A3-3	0.011		23	
A3-5	0.015		18	
A3-6	0.011		17	
A5-4	0.012		13	
A6-4	0.057		14	
A22-2	0.001 未満		430	
A24-1	0.020		49	
A24-2	0.011		25	
A24-3	0.016		20	
A24-4	0.021		33	
A24-5	0.021		28	
A24-6	0.013		21	
A25-1	0.022		33	
A25-2	0.057		50	
A25-3	0.015		18	
A25-4	0.020		27	
A25-5	0.015		25	
A25-6	0.017		20	
A26-1	0.018		15	
A26-2	0.025		34	
A26-5	0.014		23	
A26-6	0.025	26		
A27-1	0.015	45		
A27-2	0.012	31		
A27-4	0.013	14		
A27-6	0.015	16		
A28-1	0.019	19		
A28-2	0.017	35		

※試験結果のうち、朱書きは指定基準超過を示す。